## 医師臨床研修制度の見直しについて(2020年度研修より適用予定)

~医道審議会医師分科会医師臨床研修部会報告(概要)

- 医師臨床研修制度は、医師の基本的な診療能力の習得のため、平成16年度に努力義務から必修化され、概ね5年毎に見直しを行ってきた。 今回は、①**卒前卒後の一貫した医師養成、②到達目標、③臨床研修病院の在り方、④地域医療の安定的確保**等について見直し。
- 今後、臨床研修制度が研修医、患者、医療制度等に与えた影響を評価し、卒前・卒後教育の連続性の観点から制度の在り方の検討が必要。
- 卒前・卒後の一貫した医師養成について
- (1) 医学教育モデル・コア・カリキュラムと整合的な到達目標・方略・評価を作成 (2) 今後、臨床研修制度について、医学部の共用試験、医学教育モデル・コ
- ・卒前と卒後の医師養成過程が整合的であることが必要
- 2. 到達目標・方略・評価について
- ・現行の到達目標は、目標、方略、評価が不明確
- ・基本的診療能力や臨床推論の更なる習得
- ・評価方法の標準化が必要
- 臨床研修病院の在り方について
- ・臨床研修病院の更なる質の向上
- 地域医療の安定的確保について
- ・地域医療の確保に対する更なる対応が必要 ・都道府県の実情に応じた対応が必要
  - その他
  - (1) 中断・未修了の対応は継続 ・基礎研究の国際競争力の低下 (2) 大学病院に基礎研究医養成枠を設置

- (1)目標、方略、評価に分けて整理・簡素化 (2) 目標を「医師としての基本的な価値観(プロフェッショナリズム)」、「資質・能
- 力」、「基本的診療業務」に整理し、入院、外来、救急、地域医療の基本 的な診療能力を担保

ア・カリキュラム、国家試験と同時期に検討

- (3) 方略は、内科、救急、地域医療に加え、**外科、小児科、産婦人科、精神** 科を必修化し、一般外来の研修を含むことを追加
- (4) 評価は、モデル・コア・カリキュラムとの連続性を考慮しつつ、標準化
- (1) 指導・管理体制等についての**訪問調査の見直し**

▶ 改善の見られない病院は指定取消の対象へ

- ▶ 課題の見られる基幹型病院は
  訪問調査の対象へ
- (2)プログラム責任者養成講習会の受講義務化
- (3) 第三者評価を強く推奨し、次回以降義務化を前提に検討
- (1) 大都市圏の募集定員を圧縮し、それ以外の募集定員を確保 臨床研修病院の募集定員倍率を2025年度に1.05倍まで圧縮
  - 医学部入学定員による募集定員の算定には上限を設ける
  - 地理的条件等の加算を増加

都道府県が行う

- (2) 地域枠等の一部について、一般のマッチングとは分けて選考
- (3) 国が一定の基準等を示した上で、**臨床研修病院の指定・募集定員設定を**